

第 42 回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録（確定稿）

1 日 時

令和 5 年 6 月 15 日（木）午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分

2 場 所

諏訪合同庁舎 5 階 講堂

3 出席者

23 団体（29 名）

4 会議内容

開会

（土田座長よりあいさつ）

本日は、お忙しいところ、ご参集いただき、ありがとうございます。

2 月の第 41 回総会に引き続き、今回も対面での開催をすることができて、大変嬉しく思います。

霧ヶ峰では、先月のゴールデンウィークに大規模な林野火災が発生いたしました。人命や建築物等に被害が及ばないということで安心いたしました。高山植物等への影響を心配する声が多く聞かれました。しかし、現在焼け跡から新芽が力強く伸びてきております。ニッコウキスゲにおいても今月下旬に開花が見込まれており、多くの方々が楽しみにされているのではないかと思います。

さて、本協議会では「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」に基づき、今年度も外来種駆除及び草原再生の作業を実施いたします。早速 5 月 27 日に池のくろみでハルザキヤマガラシの駆除作業を行いました。多くの皆様方のご協力をいただきながら、無事作業を終えることができました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。個別作業は 9 月上旬まで合計 8 回を予定しており、今年度からボランティアの募集も再開しました。皆様の参加はもちろんのこと、一般の方々へのお声がけも含め、引き続き皆様の御協力をお願いいたします。

また、今年度は霧ヶ峰自然保全再生実施計画の見直しを行っていきたいと考えております。この実施計画は平成 25 年度に策定されましたが、霧ヶ峰を取り巻く状況が変化していることから、これまでのモニタリング結果も踏まえ、霧ヶ峰の現状や課題に合わせて計画を見直し、霧ヶ峰の自然環境や景観の保全を図ってまいりたいと考えております。

本日の協議会では、次第のとおり 2 つの協議事項と 4 つの報告事項が予定されています。皆様から忌憚のない意見をいただき、霧ヶ峰の保全・再生についてよりよい方向へ進めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

協議事項

（1）作業部会設置要綱の改正について

（田邊事務局長）

作業部会設置要綱の改正ということで案をお示しいたします。今回の改正内容は、組織改正と

法人化による名称の変更となっています。組織数の変更はございません。組織改正は何年か前に行われているものが直近の令和4年3月25日の改正の折に変更されていなかったもので、今回この場で改正をいたします。

(事務局から資料1-1、1-2により説明) (承認)

【質疑・応答】

なし

(2) 霧ヶ峰自然保全再生実施計画の見直しについて (案)

(事務局から資料2-1、2-2により説明) (承認)

(田邊事務局長)

作業部会設置要綱の第5 運営の4項により「作業部会に、別表の団体及び機関のほか、必要と認められるものを出席させることができる。」という規定がありますので、これから調整をして、作業部会に名を連ねてない方に対しても出席の依頼をすることもあります。その節はご相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。作業部会で霧ヶ峰自然保全再生実施計画の見直し(案)を作り、今年度2回目の協議会で実施計画(案)を皆様にお諮りして、決定していきたいと考えています。

(土田座長)

霧ヶ峰自然保全再生実施計画は10年前に策定され、当初は5年経った時点で見直しをする予定でしたが、様々な都合や新型コロナウイルス感染症の流行などがあり、自主的な検討ができず、10年が経ちました。対面で総会も行えるようになり、改めて見直しを諮ろうということで提案されております。

【質疑・応答】

(霧ヶ峰を愛する会 飯田氏)

これからはもう火入れができなくなるのではないかと思います。

5月28日の信毎に春原 彩花記事の署名入り記事で、霧ヶ峰をよく調査した記事があった。

その中である牧野組合の役員は、「高原維持につながるか分からない。正直やめたい。」と打ち明けたとの記述がある。私は今74歳になるが中学高校のクラスメートが牧野組合員で「動員されるが疲れる。」と言っていた。県はこの現状をどう考えるのか。ススキを切らないと森林化するというのが、いずれ森林化する。以前ススキ等は肥料、飼料として経済的価値があり、草刈りをおこなってきた。現在、経済的価値が無くなり、一部はカラマツなど植林したケースもあるがその他は放置した結果、種々の花、雑木が増え、植物が豊かである。毎年火入れをしてきた柏原財産区では草ばかりで寂しかったが、火入れを止めたので10年20年すれば同じようになる。計画

を立てるのは結構だがボランティアを募集するにしてもそう集まらない。県や市の職員を集めてやっているが無理がある。細い林道を造り、機械で刈ることができればいいが、できないでしょう。

(土田座長)

計画の見直しに賛成というご意見としていただきます。

報告事項

(1) 霧ヶ峰高原林野火災の植生影響調査について

(環境保全研究所から資料3により説明)

(環境保全研究所 須賀部長)

ゴールデンウィークに霧ヶ峰でかなり広範囲の林野火災があったこと、ご承知のとおりでございます。林野火災による影響、実態を把握するための調査を環境保全研究所で実施いたします。火災発生時は植物の展葉前でしたので、おそらく草本植物の成長、残存に深刻な影響はないだろうと予測しております。その実態を含めて、調査し確認していきます。

2013年には火入れが広範囲に延焼したこともありました。その時と部分的には重なりますが、部分的にはずれているという形です。前回燃えたときに行った調査と合わせて、項目を選定しております。植物と動物で影響調査を予定しております。植物の回復状況の調査では、衛星画像及び定点カメラでの撮影で経過観察を行いますが、この調査については、2013年の火災の際に行った調査とほぼ同様です。草原植物の生育調査については、今回燃えた範囲の中に従来から防鹿柵を設置していた箇所が含まれています。防鹿柵の内外で植生の状況が違っているということがモニタリング結果からわかっているため、燃えた範囲内外それぞれ調査をします。具体的には、燃えた範囲内は富士見台の上の部分、燃えなかった範囲は車山肩を対照区として、それぞれ柵の内外に調査区を設けて植生調査を行い、合わせて一部低木には損傷が見られると思われるため状況を確認します。この調査については、協議会を通じて、許可申請をしております。鳥とチョウは草原環境に依存する希少種がそれぞれ生息しているため、10年前と同じ項目で調査しますが、燃えた範囲内外で比較できるような形で実施いたします。ニホンジカは、2013年の火災後の1年後にライトセンサスでの確認数がかなり増えたため、これと同様のことが起きるかどうか確認するため、毎年行ってきたライトセンサスの調査を実施するとともに、赤外線センサーカメラを設置して撮影を試みます。

調査の結果については、来年の2月の協議会にてご報告いたします。

【質疑・応答】

(KiNOA 合同会社 山川氏)

山火事の出火原因は突き止められているのでしょうか。私たちの認識では、ガボッチョは人が入ることのできない場所と認識しております。

(林務課 山城課長補佐)

5月17日に諏訪広域消防本部、茅野警察署、諏訪市、茅野市、林務課で現地の被害状況確認に入りました。報道ではガボッチョ山頂から南300m付近が出火地点とされていますが、警察の方では原因は不明とされています。現場は簡単な歩道があり立入ができない場所ではなく、定期的に山菜取りの人が立ち入った可能性は捨てきれません。富士見台から降りても30~40分で行ける他、池のくるみの方からでも等高線上に20分ぐらいで行ける場所です。地元の人に確認したところ、山菜取りで人が入ることはあると話を伺いました。

(霧ヶ峰を愛する会 飯田氏)

YouTubeで「ガボッチョ」と調べるといくつも出てくるが、結構登っているみたいです。道がないけれど、なくても尾根筋を行けば近い。出火原因は見つからないので、仕方がない。犯人探しをしても仕方がないので、雷が落ちたぐらいで考えましょう。

(土田座長)

調査に関して何か質問、意見はございますか。大窪先生は現地をご覧になっていると思いますが、何かございますか。

(大窪先生)

(特になし)

(土田座長)

こういう調査をしてほしいといったご要望等はありませんか。十年前の山火事の調査のデータもありますので、今回の調査にも活用して、比較検討していただき、今後またいつか同じようなことが起こる可能性もありますので、参考になるような結果、成果を期待しております。調査をよろしく願います。

(2) 令和5年度構成団体の活動について

(田邊事務局長)

協議会で把握していない事業に取り組まれている団体もあり、また、霧ヶ峰に行くと新しく防鹿柵が設置されているところも見ました。協議会の事業というと、防鹿柵の設置や外来種の駆除、優占種の刈取りといった事業が中心になっていますが、それ以外にも取り組まれているようですので、総会の出欠の報告を御提出いただく際に合わせて可能な範囲で皆様の取組をご報告いただきましたので、この場で共有していただきます。おそらく資料に示したものがすべてではないかと思いますが、ご報告いただいたものを資料4にまとめております。

(事務局から資料4により説明)

(田邊事務局長)

霧ヶ峰旅館組合の電気柵設置について、面積はどのくらいか教えていただけますか。

(霧ヶ峰旅館組合 有賀氏)

周囲 240m です。夏山リフトにお越しいただいた際、何もない状況なので、諏訪市観光課と協同で昨年度初めてニッコウキスゲ及びヤナギランも植えさせていただいて、私たち旅館から一番近い蛙原が綺麗になることを楽しみにしております。

(田邊事務局長)

保全を含めた利用の事業で素晴らしい取り組みだと思います。保全を含めた利用の事業でもある。諏訪市観光課との協同ということで、資料に諏訪市観光課も書き加えていただければと思います。

(引き続き事務局から資料4を説明)

(田邊事務局長)

先日ニホンジカのライトセンサスに2回参加しましたが、遅い時間にパークボランティアの方々がご参加してくださり、長い期間データが収集できているというのは、ボランティアの方々のおかげだと感じました。引き続きご協力をお願いいたします。パークボランティア連絡会の方、補足説明等がありますか。

(霧ヶ峰パークボランティア連絡会 花岡氏)

自然保護センターと連携して、自然保護センターに指導していただき、活動しております。

(田邊事務局長)

ボランティア活動ありがたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

(引き続き事務局から資料4を説明)

(田邊事務局長)

諏訪市環境課の方から、この活動について、秋の活動のアナウンス等がありますでしょうか。

(諏訪市環境課 志賀氏)

また、9月23日(土)に予定しており、ホームページ等で募集を行いますので、ご興味のある方は参加していただければと思います。

(田邊事務局長)

協議会の事業や、諏訪市、その他でボランティアを募集される事業もあるかと思えます。ぜひ

とも協議会の構成員の方々は、体力的に厳しい方は見学でもいいと思いますので、ご参加していただければと思います。

(引き続き事務局から資料4を説明)

(田邊事務局長)

諏訪市教育委員会の方から何か補足はございますか。

(諏訪市教育委員会 日野氏)

(特になし)

(引き続き事務局から資料4を説明)

(田邊事務局長)

KiNOA 合同会社 山川様から利用に係る事業について、資料をご提供いただき、ご報告いただけるということで、よろしく申し上げます。

(KiNOA 合同会社 山川氏)

2009年から行われている霧ヶ峰インタープリター養成講座を中心に霧ヶ峰エコツアーリズム構築部会の現状について報告させていただきます。霧ヶ峰自然環境保全協議会のご存じのとおり今年18年目を迎えました。各団体の世代交代とともに、霧ヶ峰エコツアーリズム構築部会の存在を知る方々も少なくなってきたように感じております。本日多少なりとも参考になればと思い、ご報告させていただきます。

(別紙資料により山川氏よりご説明)

(田邊事務局長)

以前インタープリテーションの打合せに参加させていただいたことがありますが、大変質の高いものを作ろうと熱心に議論し、ルールも作られているところを直接拝見いたしました。熱心に熱く語られていて素晴らしいと感じました。再び霧ヶ峰を訪れてくださる人が増えているという部分では、本当に結果が実っているとグラフからも感じ取れました。引き続き魅力発信をお願いしたいと思います。

各団体から今回ご報告いただいた活動を資料にまとめさせていただきましたが、おそらくご報告なさらなかったけれども実施されている活動がいろいろあるかと思います。ご自身たちで活動ができなくても、いわゆる啓発的な意味で周辺に呼びかけることも大事だと思っております。ぜひいろいろな形で霧ヶ峰の保全、利用への参加をしていただきたいと思います。2月の総会において皆様から活動の報告をしていただきたいと思いますし、それ以降も皆様の活動を共有させていただいて、それを参考に各団体に取り組んでいただくという形にしたいと思いますので、

ご協力をお願いいたします。

(土田座長)

田邊事務局長の話にもありましたが、構成団体の皆様は大変ご苦勞様でございます。ただいまの説明についてご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。あるいは、資料に載せていない各団体の活動等ご報告がございますか。

【質疑・応答】

なし

(土田座長)

今後とも霧ヶ峰の保全再生活動あるいはその他の活動にご尽力くださるよう、座長としてもよろしくお願いいたします。

(3) 令和5年度個別作業ボランティアの募集について

(事務局から資料5-1、5-2、5-3により説明)

(土田座長)

今年度から本格的にボランティア募集を行って、多くの方にご協力いただき個別作業を行っていきたいということでございます。従来、地元の皆様を中心となってやっていただいておりますが、さらに作業を拡大していきたいということで、皆様方にもぜひボランティア募集のPRをお願いいたします。何か質問、ボランティア募集についての良い案等ございましたら、お願いいたします。ボランティア募集は、霧ヶ峰自然保護センターでのPRなど可能ですか。

(霧ヶ峰自然保護センター 有賀氏)

霧ヶ峰自然保護センターのHPとFacebookでお知らせしたいと思います。もうすでに一般募集で参加者が集まっていれば必要ないかもしれませんが、もし必要があればお知らせしたいと考えています。事務局の方はどうでしょうか。

(山田事務局員)

既に市町のHPには掲載をしてもらっていますが、霧ヶ峰自然保護センターの方とも情報を共有しながら、SNS等情報発信をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(4) 「未来に残したい草原の里100選」選定結果について

(事務局から資料6により説明)

(土田座長)

草原の里 100 選は、日本における有名かつ重要な草原が選定されているので、霧ヶ峰がその一つとして選ばれたことに関して、とても意義のあることと存じます。また、資料をお読みいただき、ご確認していただければと思います。表彰式は秋にございます。

(環境保全研究所 須賀部長)

先日、草原の里選定委員会の方に話を聞く機会がありましたので、ご紹介したいと思います。この 100 選は「草原 100 選」ではなく、「草原の里 100 選」であることが一つの大事なポイントです。単に「草原の植生を守りましょう」ということではなく、草原を観光、歴史その他の地域の資源として活用していきたいという意思をもった地域を選定していきたいということで、応募には市町村の推薦が必要という条件があります。活動団体と地元市町村が一体となって草原環境を資源として活用していきたいというところを選定しているため、それがある種のハードルの高さともなっていて、2 回目の選定で 48 箇所という選定数に留まっているのだろうという話でした。長野県内では霧ヶ峰の他、上田市と須坂市の菅平高原・峰の原高原、第 1 回の選定で木曾町の開田高原が選定されており、長野県内では 3 箇所が現在草原の里 100 選に含まれています。

(土田座長)

ご意見等はございますか。草原の里 100 選の名にふさわしい活動をしていければと思います

【質疑・応答】

なし

(5) その他

【質疑・応答】

(霧ヶ峰を愛する会 飯田氏)

前回 2 月の協議会に、八島湿原の樹木の伐採を環境省と協議するという話があったが、その後どうなっているのか。ドローン飛行について、4 年ぐらい前に全面禁止というガイドラインを作って、ライセンスがないと所有してもいいが飛行できないということになっています。ライセンスを確認するのは当然ですが、有料でもいいから霧ヶ峰の観光資源としてぜひ検討していただきたいと 4 年前にも言いました。観光協会の人も霧ヶ峰に人を呼びたいということ言っています。

(田邊事務局長)

八島湿原の件は、これからまた確認して、必要な協議をしていきたいと思います。

ドローンについては、ガイドラインの策定の際、大勢の方にワーキングへ参加していただき、ルール作りをしました。その時も必要に応じて見直しを行っていくということを申し上げてきています。今ルールに基づいて、飛行する皆様には届出を出してもらっていますが、今のところ苦情は入っておりません。必要に応じて、考えていきたいと思っています。

(霧ヶ峰を愛する会 飯田氏)

届け出るのはいいが、観光資源としての活用のことを言っています。都会ではドローンを飛ばせません。今はライセンスの取得が前提であるが、ライセンスを持っていない人は有料でもいいから飛ばせるようにしてほしい。諏訪の市有地で国定公園から外れている陸上競技場のあたりでもいいから飛ばせるようにしてほしいと以前から言っています。それも含めて、検討してください。

(田邊事務局長)

そのようなニーズがあれば検討していきたいと思いますが、今のところそのような意見はございません。ドローン飛行を売りにするかという話になりますと議論が必要な上、牧野農業協同組合の私有地であり難しいという問題もあります。観光 PR という意味ではガイドラインに盛り込んで、観光 PR はしてもらっています。また、今回の災害（霧ヶ峰林野火災）のような時はすぐに対応できるようになっています。今後、いろいろなご意見を聞きながら検討していきたいと思っています。

(土田座長)

八島湿原の件は、環境省ではなく文化庁ですが、財産区あるいは地元の教育委員会、県の文化財課などいろいろなルートがあるので、そのあたりでいろいろな対応、交渉が行われると存じます。前からの懸案であるので、事務局で話を進めていただければと思います。

(KiNOA 合同会社 山川氏)

八島湿原の駐車場から広場に出たところの展望からは、八島湿原が全く見えないぐらい木が茂ってしまっています。以前木を切ってもらいましたが、それからまた木が茂ってしまい、子供や車椅子の人が全く見えない状況になっています。車椅子の人は木道に出られないため、せっかく来てもらっても景観を楽しんでもらう感動が薄れてしまう現状があるので、先程の樹木の件もありましたが、ご検討いただきたいと思っています。

(土田座長)

下諏訪町の方は、何かございますか。

(下諏訪町 山田氏)

木道の樹木の伐採については、県や国も関わってくるところではあるので、町役場の中でも相談をして検討していきたいと思っています。

(土田座長)

関係者の皆様は連絡を取りながら対応していただきたいと思っています。

事務連絡

(田邊事務局長)

次回の協議会は2月の下旬に諏訪合同庁舎で予定しています。日程が決まり次第早めに連絡させていただきます。

霧ヶ峰自然保全再生実施計画の見直しについて、第1回作業部会は8月中を予定しています。作業部会の団体、こちらから参加をお願いしたい方には、決まり次第早めに連絡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

閉会